

## 平成 30 年度 高知県死因究明等推進協議会議事録要旨

日 時 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 18:30~20:30 場 所 高知会館 4 階 やまもも  
出席者 古宮委員(会長)、宇賀委員(副会長)、小松委員、濱田委員、北村委員、谷本委員、水  
野委員、板橋委員(代理出席)、家保委員(計 9 名)  
欠 席 巴委員、肥本委員(計 2 名)  
【アドバイザー】 内閣府死因究明等施策推進室 田口参事官、今野参事官補佐  
【事務局】 医事薬務課 浅野課長、長瀧チーフ、山本主任

1 開会あいさつ: 高知県健康政策部 家保副部長

2 内閣府死因究明等施策推進室からの説明: 田口参事官

- ・国の動向としては、新法制定の動きがある(国会提出に向け準備中)。地方協議会は必置となる。所管官庁は厚生労働省になる見込み。
  - ・看取り問題について、他でも様々な取り組みが見られる。(岡山市で市民公開講座の開催、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画に看取り体制、環境・文化づくりが盛り込まれる等)
  - ・大阪府では、死亡時画像診断用に CT 搭載車両を導入。大学同士での連携なども進められている。(配布資料の内容の説明)
- 委員から大阪府の CT 搭載車の稼働状況について質問があったが、内閣府では把握していないとの回答がある。

3 議事

(1) 高知県における死因究明等の推進のために関係機関で取り組むべき重点項目の取り組状況について

- ・事務局から前年度までの取り組み状況について説明。
  - ・資料 2 をもとに大項目(6 つ)ごとに関係機関から説明がされる。
- 項目 4 の死亡時画像診断に関して、読影の難しさや、医療事故調との関係性について懸念があることが委員から説明がある。
- 項目 5 の災害時の身元確認について、必要な物資の備蓄や動員方法などについて課題があることが委員から説明がある。

(2) その他

- ・事務局から、次の事項について案を説明
- ①次年度の開催予定について、重点取組事項の進捗管理を中心とし、協議事項を事前照会する。開催時期は、年度後期(1 月から 2 月上旬)とし、年 1 回の開催としたい。⇒了承
- ②委員任期について、委員全員の任期を揃えるために、今年 1 月末、3 月末で任期切れとなる委員の新たな任命期間を今年 12 月 27 日までとしたい。⇒了承

3 閉会挨拶: 医事薬務課 浅野課長